

施策 5

学びを支える教育環境の充実

1 教職員の働き方改革の推進（教育推進課）

● 現状と課題

令和3年度の多治見市立小中学校の教職員の勤務状況をみると、県内や東濃地区平均より超過勤務時間が少なく、午後7時以降の留守番電話での対応、学校閉校日（8/8～8/16、12/27 から1/5）の実施等、既に教職員の働き方改革が進められています。しかし、月の超過勤務時間が80時間を超える教職員は延べ44人となっています。今後、全ての教職員が仕事に対して「やりがい」を感じながら子ども達と向き合う時間を確保し、趣味や自己啓発、家族との時間をつくる等、公私ともに充実した生活を送ることができることが大切です。また、教職員一人一人の心身の健康を保ち、働きやすい職場環境を維持することが必要です。

● 具体的な取組

（1）教職員のゆとりある学校生活の推進

学校行事やカリキュラム編成の見直しを図り、教職員が年間を通してゆとりある学校生活を送ることができるようにします。その結果、教職員が日常生活にゆとりをもち、公私ともに充実した生活を過ごすことができることをめざします。

（2）教職員の心身の健康維持促進

教職員が子ども達と元気に笑顔で接するために、教職員のメンタルヘルスケアに努めます。年に1回前期にメンタルヘルスチェックを実施し、各学校単位での結果を後期の学校経営に活かし、教職員の心身の健康維持に活用します。

（3）サポートスタッフ及び地域人材の活用

様々な分野において専門性を持つサポートスタッフであるICT教育推進員、キキョウスタッフ、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等の活用を図ります。また、地域人材の支援を活用し、教職員の業務削減を図ります。

（4）ICTを活用した業務の効率化の促進

業務の効率化を図るため、ICTを活用した業務改善を推進します。会議資料、校報、学級通信等のペーパーレス化を促進します。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
月の超過勤務時間が80時間を超える教職員の人数（延べ人数）	44人 （令和3年度結果）	0人
ストレスチェックの実施率	94.7%	100.0%

2 幼保小中一貫教育の推進（教育推進課）

● 現状と課題

本市では、多治見市型幼保小中一貫教育の取組として、学習習慣・運動習慣・生活習慣が身に付くよう取り組んでいます。幼児教育で遊びや生活を通して学ぶ力は、物事への興味・関心や学ぶ意欲につながり、その後の育ちに大きく影響します。

幼稚園・保育園は遊びや生活を通して総合的に学び、小学校は各教科等の学習を系統的に学びます。学び方が大きく異なっても、子どもが意欲を失うことなく生活できるように、それぞれの学びや個々の育ちを共有し、円滑な接続を行う必要があります。

また、小学校から中学校へ移行する時期は、学習面や生活面の変化により、不登校やいじめ等が増加する「中1ギャップ」が全国的に指摘されています。その原因の一つとして、学習上・生活上の課題が十分に共有されていないことや、小中学校での学習上の制度の違い（学級担任制と教科担任制）等が考えられます。そこで、小中学校間の連携を推進し、子どもの発達と学習において「連続性・系統性」を重視した教育を進める必要があります。

● 具体的な取組

(1) 多治見市型幼保小中一貫教育の推進

幼児期から、学習習慣・運動習慣・生活習慣が身に付くよう、園・学校と家庭が連携して取り組みます。各中学校区単位で行う「中学校区懇談会」を行い、共通して取り組む活動を検討したり成果を共有したりします。

(2) 幼保小の架け橋プログラムに沿った幼保小の連携強化

幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が、互いの保育や教育を参観し合うことにより、成長の連続性を意識した教育につなげます。また、「幼保小の架け橋プログラム」を基に、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行や発達段階に応じた学びを推進します。

(3) 学びの連続性や系統性を重視した小中一貫教育の推進

小学校と中学校の9年間で一貫した学びを実施し、学習面や生活面での環境の変化を低減するため、中学校区を単位として小中学校の連携推進を図ります。令和8年度開校する（仮称）笠原小中学校のカリキュラム編成や特色ある教育の推進を図り、その成果を他の学校の一貫教育につなげます。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
（仮称）笠原小中学校の開設に向けた進行状況	実施計画の立案	実施計画に基づく開校（令和8年度）
幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が保育や授業を公開し、合同研修会を実施	—	1回／年

3 安心・安全な教育環境の確保（教育総務課）

● 現状と課題

学校施設の老朽化や児童生徒数の減少が進む中、適正規模・適正配置を踏まえた学校施設・設備の計画的な更新、改修が求められています。

老朽化の進む学校については「建替え」や「長寿命化」等、将来的な学校施設の機能維持のため、学校施設整備計画を見直し、大規模な更新事業の推進に向けた取り組みが必要です。

また、老朽化が進んでいない学校についても機能や安全性を維持するため、必要な改修工事を実施しています。これらも、財源的な制約があり、改修コストの縮減や平準化など効率的な事業実施が必要です。

● 具体的な取組

(1) (仮称) 笠原小中学校の建設

老朽化の進む笠原小学校の建替えに際し、笠原中学校と併せて義務教育学校として（仮称）笠原小中学校を建設します。

(2) 学校施設の更新計画の検討（学校施設整備計画の見直し）

建替えや長寿命化など学校施設の更新を計画的に進めるため、次期建替え校や長寿命化実施方針の策定など、学校施設整備計画を見直します。

次期建替え校の選定後、新校舎建設に必要な整備基本構想の策定に着手します。

また、長寿命化に必要な整備メニュー、事業の実施順位など整備手法を策定します。

(3) 学校施設整備計画に基づく長寿命化、大規模改修事業の推進

今後の学校機能に必要な機能・設備等を見据え、中長期的な視点で施設の維持管理を進めます。市の公共施設全般に係る計画・施策とも整合を図りながら、学校ごと・改修部位ごとに整理した「個別保全計画」に基づいて、計画的に改修事業を進めます。

(4) タブレット端末の更新

学校ICT環境整備計画に基づき、ICT環境を活用した教育環境を整備します。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
(仮称) 笠原小中学校の建設	基本・実施設計	完成（令和7年度末）
学校施設整備計画の見直し	—	次期建替え校の決定及び建設検討委員会による整備基本構想の策定
大規模改修事業の実施	大規模修繕工事の実施、これを踏まえた個別保全計画の更新	学校施設整備計画を踏まえた個別保全計画の更新、大規模改修事業（長寿命化、大規模修繕工事）の実施
ICTを活用した教育環境の整備	タブレット端末を整備	タブレット端末を更新（令和7～9年度）